

○岡田議長 次に、又野議員。

〔又野議員質問席へ〕

○又野議員 日本共産党米子市議団の又野史朗です。私は、大要3点質問させていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

まず、誰もが健康で文化的な生活ができる社会を目指してについてです。

今はまだ寒いですので、ちょっと話は今の時期ではないかもしれませんが、3月、来年度にかけての話になりますので、エアコン設置についてですけれども質問します。

鳥取県内の熱中症による緊急搬送人数ですけれども、2022年が550人、2023年が633人、2024年が683人と、皆さん御存じだと思いますけれども増え続けています。健康に生活する上で、エアコンは必要不可欠なものとなってきました。低所得世帯も含めて、エアコンの設置と電気代を気にすることなくエアコンを使用できるような補助が必要ではありますけれども、今回は生活保護世帯についての質問とさせていただきます。

まずは、生活保護世帯のエアコンの設置状況について調査をしておられるのか、そして調査しておられれば、エアコンがない世帯はどのくらいあるのか教えてください。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 生活保護世帯のエアコン設置状況についてでございます。令和2年度及び令和5年度に、本市独自でエアコン保有状況調査を実施したところでございます。設置していない世帯数は令和5年度で180世帯ございまして、全体の13%と

なっているところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 13%の世帯がエアコンがついてないということでした。2018年に、これまでぜいたく品と見られていたエアコンを健康で文化的な最低限度の生活に必要なものとして、生活保護世帯にエアコン購入費の支給が認められるようになっていきます。しかし、その対象は限定的となっていますけれども、その設置の要件を次教えてください。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 エアコン設置費用が支給されます要件についてでございますが、保護開始時やDV被害避難等により借家に転居をされるようなときなどやむを得ない状況で、エアコンの持ち合わせがなく、かつその世帯に熱中症予防が特に必要とされる方がいる場合に、エアコン購入費用の支給ができることとなっております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 保護開始時というのがあるんですけども、エアコン設置費用がまだ支給されてなかった2018年以前の生活保護世帯というのは、エアコンを設置しようとする場合、基本的にどうなっているのか教えてください。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 エアコン設置費用が支給されない保護世帯の方につきましては、原則的には計画的なやりくりで購入していただくものと考えておるところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 計画的にということですがけれども、現在ほとんど全ての物の値段が上がってる物価高騰の中、生活費のやりくりで家電の買い替え費用をためるということができるとは私は思えません。エアコンだけではありません。生活に必要な家電がたくさんある中、それら全てに対応できるお金をためられるほど生活保護費が支給されているとお考えなのか教えてください。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 エアコン等の購入費が可能な支給額になっているかとのお尋ねでございます。生活保護制度におきましては、エアコンといった家電製品等の購入費用につきましても、毎月の最低生活費の範囲で賄われるべきものとして、その費用も含んだ基準額が定められておりますので、日頃からのやりくりでためることは可能であると考えておりまして、社会福祉協議会の生活福祉資金貸付制度の御案内ですとか世帯の生活状況に応じまして家計の見直し等の必要な助言を行っているところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 実際には、やりくりでためるということはほとんど不可能ではないかと思います。実際にためておられる方もいると聞きますけれども、それは食事の回数、量を減らすとかお風呂に入るのを2日や3日に1回、さらにはそれより少なくするとか、一般的な生活とは違う生活をしてためていると聞きます。とても健康で文化的であるとは、私は思えません。

そのため、実際生活保護費だけではエアコンの費用など賄えないと考えるところが多いので、例えば境港市ではエアコン設置費用の補助を行っており、全国でも補助する自治体が増えてきてい

ます。米子市においても生活保護世帯へのエアコン設置費用の補助を行う必要があると考えますが、所見を伺います。それと、エアコンがあっても電気代が気になって使用できないということがないように、夏季加算など生活保護費を上げる必要があると考えています。国がしないのであれば、市独自でも夏の電気代に対応できるような支給を行うべきであると考えますけれども、所見を伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市独自のエアコン設置補助制度等につきましては現在考えておりませんが、先ほども申し上げましたとおり、御相談を受ける中で、必要に応じまして生活福祉資金の貸付制度の活用などの御案内を行っているところでございます。

また、夏の電気代に対応できるような夏季加算の支給につきましても、市独自での実施をすることは考えてはございませんが、引き続き国に対しまして夏季加算の創設を要望していきたいと考えております。

なお、エアコン未設置の世帯につきましては、夏到来前に担当のケースワーカーが訪問しました際に、健康状態ですとか生活の状況を丁寧に聞き取りをいたしまして、必要に応じて水分補給ですとか施設等での短期入所サービスの利用などの情報提供を行うようにしているところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 夏季加算については国に対して市長会などを通じて要望をしていると思いますけれども、エアコン設置補助についても市長会などを通じて要望していると思うんですけれども、その

認識でよかったでしょうか。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 議員からお話しいただきましたように、エアコン設置につきましても、全国市長会より冷房機器の購入等に要する費用について、全ての被保護者世帯を支給対象とする等支援の拡充を図ることと、国に対して要望しているところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 そうすると、米子市でもエアコンの設置補助について、全ての生活保護世帯に必要性があると考えているのか伺います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 これは先ほど来、部長のほうから答弁をしておりますけれども、本市独自での実施は考えておりませんが、全国市長会等におきまして国に要望している案件でございます。そういう意味で、全国的な課題としてその必要性を認識しておりまして、今後も引き続き国に要望をしていきたいと考えております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 必要性はあるということで、認識は同じでよかったです。市長会からこれらのエアコン設置補助ですとか夏季加算の要望をしているということですのでけれども、なかなか国がしないのであれば、ぜひとも市独自でも検討していただくように要望したいと思います。

続きまして、生活保護世帯の車の所有について質問をさせていただきます。米子市をはじめ、地方で生活する上で欠かせないも

のとなっている車です。生活保護世帯での車の所有というのは原則禁止されています。ただ、要件を満たせば所有、使用することが認められていますが、その要件と生活保護世帯では車が原則禁止されている理由というのを伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 まず、生活保護世帯における車の保有、使用を認める要件についてでございます。主に通勤用、通院用でございます。通勤用につきましては車による通勤がやむを得ないものであって、世帯の自立の助長に役立つこと、車の処分価値が小さいこと、勤務に伴う収入が車の維持費を大きく上回る場合などに認められております。また、障がいのある方の通院用につきましては、車を使用することがやむを得ないものであって、車の維持経費が賄えるなどの場合に認められております。そのほか、事業用としても車の保有が認められる場合もございます。

次に、原則車の保有を認めていない主な理由といたしましては、購入費用や処分価値が一般的に大きいこと、維持費等の費用が最低生活を圧迫しかねないこと、また交通事故等で他者に損害を与えた場合、負担に問題があることなどでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 ちなみに、現在車の保有が認められている生活保護世帯というのは幾らあるんでしょうか。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市におきましては、令和7年2月末時点で9世帯に車の保有を認めているところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員　やはり先ほどの要件というのは厳しくて、車の保有が認められているケースというのは少ないと思います。

次に、車の保有が認められないから生活保護を諦めたというようなケースがあるのか伺います。

○岡田議長　塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長　生活保護の相談時に自動車の保有が認められる要件等の説明を聞かれた上で、申請に至らなかったケースはあると認識をしております。

○岡田議長　又野議員。

○又野議員　本来であれば生活保護を受ける必要があるほど収入が少ないけれども、車が使えないから生活保護を諦めるというケース、そのような世帯の生活というのは、それこそ苛酷なものであると想像します。

車の保有についてですけれども、要件を緩和する通知というのが最近国から出てると思いますが、その内容について教えてください。それと、なぜ緩和することになったのか、理由についても教えてください。

○岡田議長　塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長　緩和をされるようになった国の通知の内容についてでございます。まず、通知内容につきましては、主な内容といたしまして、保有が認められた車の多用途への利用に関するもので、具体的には障がいのある被保護者の方で通勤や通院のために車の保有を認められている場合に、日常生活に不可欠な買物等にも車の使用を認める内容となっているものでございます。

次に、緩和の理由についてでございますが、今回の通知におき

ましては、具体的な緩和の理由は特に示されていなかったところ
でございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 これまでは通勤や通院で認められた場合、そのとき
しか使用できなかったものが、日常生活に必要な買物のための使
用ができるようになったという内容だったと思います。その理由
については通知には書いてないんですけれども、これは障がい者
のいる生活保護世帯が車の利用について裁判で争ったとき、日常
生活に必要な範囲での車利用も自立した生活を送ることに資する
と裁判所が評価したことにより、国が車の使用について検討した
結果であるようです。

車はぜいたく品ではなく、今は自立のために必要な生活必需品
です。特に地方において、車は1人1台の時代でもあります。現
行の生活保護の車利用の基準というのは、地方においては通用し
ないと私は考えます。

また、子どものいる世帯においては、例えば子どものスポ少の
送り迎えや子ども会、PTA行事などで子どもが参加するときに、
実際車がないと参加できず、子どもたちの可能性や経験する機会
を奪ってしまうことにつながりかねないため、生活保護を諦める
ケースもあると聞きます。

多くの市民が車がないと不便だと感じる米子市において、生活
保護世帯が自立するために車利用の基準を緩和していくこととい
うのも必要であると考えますけれども、所見を伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 基準緩和についての所見でございますけれ

ども、こちらも全国市長会におきまして、国に対しまして生活保護世帯の自動車保有の要件緩和を要望してきているところでございます。本市におきましてもその必要性について認識をしているところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 米子市におかれても、車の要件緩和、必要性を認識しておられるということであります。ぜひとも公共交通機関の利用が困難であるという理由で、運用の中で要件の緩和をしていただくことを強く要望いたします。

次の質問に移ります。治療を諦めるような医療費負担にならないためにです。

今、国会で議論されています高額療養費の自己負担限度額についてですけれども、多くの問題を抱えているので最終的な内容というのはまだこれから変更になるかもしれませんけれども、現在国が示している高額療養費の自己負担限度額、これを増やそうとしている理由と中身について教えてください。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 高額療養費の制度は、患者の皆様が医療機関の窓口でお支払いになった自己負担額が上限を超えた場合に、超過分の金額を支給する制度でございます。

政府は、セーフティーネットとして高額療養費の役割を維持しつつ、健康な方を含めた全ての世代の被保険者の保険料負担の軽減を図ることを目的に、高額療養費制度の自己負担額の見直しを検討しているところでございます。

当初の提案内容は、令和7年8月の診療分から現行の所得区分

のまま高額療養費制度の自己負担限度額を引き上げ、そして令和 8 年 8 月の診療からきめ細かい制度とするため、負担能力に応じた負担を求める観点から所得区分を細分化するとともに一部の区分の自己負担額を引き上げる、そして令和 9 年 8 月の診療分からは一部の区分の自己負担額限度額を引き上げるというものでございます。

なお、国におきましては、現在、令和 7 年度予算案の審議をされているところでありまして、石破総理は令和 7 年 8 月からの条件見直しは行うとされた上で、令和 8 年度以降につきましては関係者の意見を十分に伺った上で改めて方針を検討し、決定したいとされるとともに、昨日の参議院予算委員会におきましては、持続可能性と受診抑制が起こらないことの両立を図りたいとの考えを示されたと承知をしております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 新しい情報では、令和 8 年度以降のは改めてということですが、令和 7 年 8 月から行う分には引上げをされるということです。

ただ、この引上げについてですが、がん患者の団体などが治療を諦めざるを得なくなるとして、はっきりと反対を表明しておられます。近くでは、島根県知事も国家的殺人だと言うというぐらいのことを言っておられます。治療を諦めることによって命の問題につながるこの制度の改悪について、市長はどのようにお考えなのか伺います。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 繰り返しになりますが、政府はセーフティ

ーネットとしての高額療養費の役割を維持しつつ、健康な方を含めた全ての世帯の被保険者の保険料負担の軽減を図る、これを目的として、負担能力に応じた負担の観点から、高額療養費制度の自己負担額の見直しを検討されているものと承知をしております。

医療保険財政の維持を図りつつ、患者の皆様の健康保持のために高額療養費制度が重要な役割を果たしていることも事実でございます。必要な医療の受診抑制につながらないように十分配慮し、全ての方が必要な医療を適切に受けられる機能が果たせる形での見直しが図られるよう、持続可能な医療保険制度の構築に向けて、国においてしっかりとした議論を尽くしていただきたいと考えております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 住民の命、健康を守ることが第一である地方自治体の長としてはどのように考えているのかというのを、市長の口から聞いてみたかったと思います。

今回の改悪ですけれども、持続可能な医療保険制度のためということですが、負担額を上げずに持続可能な制度とするためというのを地方自治体として何ができるのかというのを考えてみたいと私思ったところであります。

次に、医療費の内訳について聞いてみたいと思います。米子市で把握できる健康保険というのは国保になりますので聞きますけれども、米子市の国保における被保険者数、加入者数というんですかね、と全体の医療費というのは幾らなのか、またその中でも高額療養費の金額というのは幾らなのか、推移と併せて教えてください。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 本市の国民健康保険の令和元年度から5年度まで5年間の推移で申し上げますと、人口減少や団塊の世代の後期高齢者の移行などによりまして、まず被保険者数は令和元年度の2万8,405人から2万4,821人と3,581人の減少をしております。保険給付費につきましては、令和元年が96億8,685万円でしたが、令和5年度は93億5,712万円と約3億3,000万円の減となっております。令和元年度から5年度までで、今度件数でございますけれど、元年度は件数は1万5,294件でしたが5年度は1万5,258件、金額は12億2,794万円から12億3,309万円と、こちらはほぼ横ばいで推移をしております。これは、被保険者の約半数が65歳以上の高齢者でありまして、治療を受ける方の多いことや医療の高度化などが要因と考えているところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 ごめんなさい、ちょっと聞き漏らしたかもしれないですけども、件数と金額の部分、最後のほう言われたのは、高額療養費のことについてでよかったんですよね。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 高額療養費の件数と金額でございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 数字を細かく言っていただいて、ありがとうございます。個々については、被保険者数の減少で医療費の総額というのも減少傾向にありますけれども、高額療養費については横ばいであるということでした。日本全体で見れば医療費は増え続けて

いて、そのうちがん治療が大きな割合を占めているということです。今回の高額療養費の負担についての議論もそういうところから始まっています。

戦後、がんの死亡率というのが上がり続けて、1981年から死因では、死亡の原因では1位になり、今では断トツとなっています。そして、がんと診断される人も増え続け、統計によると今では日本人の2人に1人はがんになるという計算になるようです。ただ、治療の発達によって、がんと診断されても生存率が上がり、がんで亡くなる確率というのは4人に1人とされています。

そこで、米子市の国保において、がんの治療費というのが分かれば、推移と併せて教えてください。

○岡田議長 藤岡市民生活部長。

○藤岡市民生活部長 本市におきます国民健康保険におけるがん医療に関する医療費の推移でございます。近年5年の状況で申し上げますと、国保データベースシステムによりますと、令和元年度は19億5,218万円でしたが、令和5年度は19億2,485万円、この間、若干の推移はございますが、19億、20億前後で推移をしております。この間、医療費の総額としましては、新型コロナウイルス感染症の影響もありまして変動はありますものの、がん医療に係る医療費としましては、総医療費の約20%程度と高額で推移をしております。その理由としましては、先ほどと重なるところがありますが、被保険者数の約半数が65歳以上の高齢者でありまして、治療を受けられる方が多いこと、そしてがん医療の高度化などが上げられるものと考えております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 これも国保についてですけれども、被保険者数は減少していますけれども、がんの治療費については横ばいで推移しているということになると思います。

先ほども言いましたけれども、国全体というのでは医療費は上がり続けているので、米子市においても国保の被保険者以外の住民も考えれば、がん治療を受ける人が多くなっていると思います。鳥取県全体では、がんで亡くなる方というのは3人に1人という数字が出てまして、かなり高い数字のようです。米子市においても多いと思うんですけれども、死亡原因で多いものを3つほど上げていただけますでしょうか。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 鳥取県におきまして、死因の順位と推移ということでございますけれども、鳥取県人口動態統計によりますと、本市の死因は令和3年から令和5年まで同じ順位でございます。1位のがん、2位、老衰、3位、心疾患となっております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 やはり米子市においてもがんが多いようですけれども、その次は死亡率について、推移を教えてください。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 がんの年齢調整死亡率でお答えさせていただきます。令和3年から令和5年を比較いたしますと、がん75歳未満年齢調整死亡率は、年により増減はありますものの、令和5年は令和3年を上回る数値となったところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 やはり米子市においても増えてきているような数字

だと思います。がんの発生率というのを下げていけば、住民の皆さんががんになって苦しむことも減り、健康維持にもつながりますし、医療費の増加も抑えられる可能性があると考えます。

米子市では、がん検診についてというのは議会でも多くの意見があったりしますので、力を入れていると感じるところですけども、もともとのがんにならないための施策というのもしっکاری行う必要があるのではないかと思います。

県のほうでは出張がん予防教室というのを行っているようですが、現在、米子市ではがん予防についてどのような取組をされているのか伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市のがん予防の取組についてでございますが、本市では国立がん研究センターが公表をしております科学的根拠に基づくがん予防を参考といたしまして、がん予防につながる健康習慣について、地域での保健師ミニ講話等を通じまして周知をしているところでございます。また、市内商業施設で毎年9月に健康増進普及月間キャンペーンを実施をしております、幅広い年代の方へ食生活や運動、禁煙、がん検診の必要性など、健康づくりについての啓発を行っているところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 健康習慣ですとか健康増進普及とか、いろいろ啓発を行っているということではありますけれども、もっと広くがんの予防についてというのも啓発する必要があるんじゃないかと思っています。

この問題取り上げようと考えたときにいろいろ調べていると、

鳥取県のパンフでは、大腸がんのリスクの可能性が高いものとして加工肉が上げられています。配付資料、S i d e B o o k s にもあるんですけども、県が出してます「がんを知る10のQ & A」というパンフレットの10ページの部分、配付資料で載せさせてもらってるんですけども、がんになるリスクを上げるものとして、可能性大のところでは加工肉、胃がんになる可能性が大って書いてあります。県のところのホームページから国立がん研究センターのホームページにもつながりまして、そこでは加工肉が確実に大腸がんのリスクを上げるものとして載ってました。皆さんもお手元のS i d e B o o k s のほうで見ていただければ分かるんですけども、配付資料にもあります。これによると、リスクを上げるものの確実というところで、赤肉、加工は大腸がんのリスクを上げるものというふうに書いてあるんですね。私もこれまで加工肉あまり体によくないということは聞いていたんですけども、国立がん研究センターでははっきりと大腸がんにつながるというふうに書いてあるということです。

周りの人に聞いてみても、そこまではっきり書いてあるということは知らなかったという人がほとんどでした。私も加工肉好きですし、加工肉製品に携わる方もたくさんおられますので、すぐ加工肉をやめようというところまでは言いませんけれども、やはりこのような情報というのを多くの住民の方が知っておくということは非常に大事なのではないかと感じます。県でもホームページにも載せてパンフにも載せてますし、国立がん研究センターでもホームページに載せてあるということです。基準値以下とはいえ、今、多くの加工食品に発がん性が疑われる食品添加物が

含まれており、そのような食品に囲まれているような生活です。また、農民連の調査では、輸入小麦を使ったパン、パスタなどに除草剤の主成分であり、発がん性のあるグリホサートの残留成分が検出されたという調査もあります。

このような情報をしっかり市民の皆さんに提供して、がんを予防するということも大事になってくると考えます。住民の命、健康を守るといのが行政のまず第一の役割であり、がんで苦しむ人を減らしていくことも大事なことだと思います。それは増大する医療費を抑えることにもつながっていきます。

今後のがん予防についての取組、何か考えておられるものがあれば伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 今後の取組についてでございますが、次年度以降も引き続き生活習慣病予防についての啓発を行うこととしておりますが、さらには次年度はがんの特化したイベントの開催を計画しているところでございまして、がん予防におきましては、鳥取県が作成されている出張がん予防教室教材の活用も検討しているところでございまして、食生活の大切さも含めた予防の周知を強化していきたいと考えております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 来年度はがん予防のイベントも計画しておられるということでした。市民に対してもですけれども、企業などに対しても発がん性のある疑いのある食品添加物をなるべく使わないように、少しずつでも切り替えていくよう指導していくということも大事だと思うんですけれども、そこら辺の所見を伺います。

○岡田議長 塚田福祉保健部長。

○塚田福祉保健部長 本市が企業に対して直接食品添加物に関する指導ということは行うことはできませんけれども、がんのリスクを減らす健康習慣の啓発は必要であると考えているところでございます。

鳥取県が作成している啓発資材も活用しながら、がん予防につながる健康習慣について、分かりやすく情報提供できるよう努めていきたいと考えております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 なかなか指導というのは確かに市としては難しいとは思いますが。ただ、住民の命、健康を守るために、このような取組ぜひとも進めていただきたいと思っております。

それとこの件についての私の考えになりますけれども、高額療養費の自己負担限度額については、このような取組と同時に、国においては500兆円を超えると言われる大企業の内部留保に課税をしたり、大金持ちに対して累進課税を強化したりして、お金があるところから財源を確保して、多くの住民の負担が増えることがないように、誰もが治療を諦めるようなことがないような医療保険制度を継続していかなければならないと主張して、この質問は終わります。

次の質問に移ります。みんなから望まれる学校を整備するためにです。

義務教育学校整備事業について伺います。現在、美保地区において義務教育学校の整備が進められていますけれども、地元との間で大変な問題が起きていると聞いています。大篠津地区では、

自治連合会として義務教育学校設置に関して米子市教育委員会へは協力できないと言っておられ、文書も配付しておられます。なぜそのようなことになったと考えているのか、また今後どのように対応していくおつもりなのか伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 まず、協力できない理由についてでございますが、令和10年度に開校するということにつきまして、大きな期待をいただいております、その大きな期待どおりにならなかった、裏切られたことに対して候補地を再検討すべきといったような思いから、協力できないという判断に至られたのではないかと考えております。

また、今後の対応につきましては、これまでも説明は尽くさせていただいてるところでございますが、引き続きこれまでの議論の経過などにつきまして、今後も丁寧な説明を重ねていきたいと考えております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 大篠津の自治連合会としては、義務教育学校の設置場所について美保学園跡地を要望しておられたんですけれども、その場所は適切ではなく、現在の候補地が適切であるということについての説明や回答というのが教育委員会からないと思われてます。真摯な対応がないというふうに思われてまして、協力できないと言っておられるということです。

3地区あるうちの一つの自治連合会が協力しないというのは大変な事態であると考えます。納得してもらってから進めるようにしないとさらに溝が深まるのではないかと思いますけれども、納

得してもらうまでこの事業を進めないほうがいいと考えますけれども、所見を伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 事業を進めないほうがいいのじゃないかとのお尋ねでございますが、これにつきましては、12月から1月にかけて、地域の方や保護者を対象とした説明会を複数回開催いたしましたし、その後実施いたしました保護者アンケートにおきまして、おっしゃるような事業や候補地の見直しを求める御意見がございます。また、その一方で、一日も早く開校してほしい、遅れるのは残念だがいい学校をつくってほしいというような御意見もいただいております。子どもたちの教育環境のため、可能な限り早い開校を目指して事業を進めていきたいと考えているところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 早く開校してほしいという声も理解はできますけれども、実際既に3年から5年延びることになってるわけです。何事もそうですけれども、納得してもらってから物事を進めるというのは当然のことだと思います。

またちょっと質問の内容は変わるんですが、スクールバスというのもどうなるか分からない状態で、住民は今の義務教育学校の計画の是非を判断できないというような声も聞きます。そのこともはっきりしてからやはり地元住民に対して判断してもらう必要があると思いますけれども、このことについての所見を伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 スクールバスと義務教育学校計画の是非についてのお尋ねでございますが、まず、義務教育学校設置自体につきましては、地域住民、保護者、それから学校関係者などから成ります校区審議会におきまして、既に令和３年度に現状存置、小学校のみの統合、義務教育学校の設置などの複数の学校の在り方について慎重に議論されまして、その結果出された結論でございます。その答申に沿って教育委員会で方針決定し、今日まで事業を進めてきているところでございます。

なお、お尋ねがございましたスクールバス、通学バスにつきましても、今、並行してコミュニティバス活用等も含めまして検討を進めているところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 通学バスについて、スクールバスになるのかコミュニティバスになるのか、本当にバスを使うのかははっきりしない状況では、なかなか今の場所でいいというのが決められないというふうな、そういうような話も聞きます。バス利用について、まだはっきりされないんですかね、使われるんですかね、そこら辺もはっきりしないのか、ちょっと伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 まず初めに、スクールバス、通学バスは、学校統合に当たりまして検討すべき非常に重要な要素である、これはそういった認識でございますが、これは前提条件ではないということでもありますので、そこはまず一旦踏まえた上で答弁させていただきますが、検討につきましては、先ほども答弁いたしましたとおり、庁内の関係課ですとか、あと開校準備委

員会の教育環境部会、これ通学を担当する部会ですけれども、それから関係機関との今協議をしてるところですので、今検討中ということでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 検討中という話ですと、まだはっきりしないというふうに捉えられますんで、今の計画地でいいのかというのは判断できない住民がおられてもおかしくないとは考えます。

それと、今新しく示された計画では、グラウンドの完成は開校した後になり、開校後もグラウンド整備が続くという計画だと認識していますが、それで間違いないのか確認で伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 先月の民生教育委員会でも説明させていただきましたけれども、現時点ではグラウンド工事は開校の年度に行う計画でございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 それと、校舎の完成も、もし令和13年4月の開校に間に合わなかった場合というのは、取りあえず開校はして、現校舎、今の校舎で授業を行うということも聞いてるんですけども、それも間違いないでしょうか。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 現段階では、3年から5年開校が遅れるという見込みでございます。その中で、まずは令和13年4月を目標として事業を進めていると、そういう状況でございます。

そういった状況の中で、新しい校舎ができるまでは当然のこと

として現在の既存の校舎で授業を行うことになるという具合に考えております。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 普通にという言い方が変なのかもしれませんが、私が考えるに、子どものことを考えた場合、整備が全部済んでから開校するというのが順番だと思うんですけども、所見を伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 開校は全ての整備が終わってからではないかとお尋ねでございますが、おっしゃるように全てのハード整備を終えるということも一つの考え方かもしれませんが、実際の建築工事におきましてはバックヤードも機能といたしまして、グラウンドに建設資材を置いたりですとか、そういったようなこともございます。それから、校舎棟や体育棟が終わってから、それから外構を整えると、そういった順番の関係上、建築工事とグラウンド工事を並行して行うことはできないということでございます。

そのような状況を踏まえまして、そのような中で一日でも早く子どもたちが新しい校舎で学ぶことができるよう、現段階におきましてはグラウンド工事に着手する前での開校を考えているところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 現在使用している例えば学校敷地で整備するなら、整備はずれるということも理解できるんですけど、新たなところに整備するのだったら、やはり完成させてから開校するというの

が本来の姿であると私は考えています。建設資材などほかの場所を借りたりすればできるのではないかと考えるところです。

なぜ校舎が完成していない場合でも開校は取りあえずしないといけない場合が出てくる可能性があるのか考えた場合、国からの負担金のことがあるのではないかと思います。国からの負担金というのは、ちょっと確認ですけども、開校年度とその前３年間が対象だと聞きましたけども、その理解で、認識でいいのか伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 建築工事の主要な財源として想定をしております文科省の公立学校施設整備費負担金につきましては、開校年度とその前３年度間に行われた工事が交付対象となるものでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 その交付対象も期限があるということで、少しでも早い開校を目指すなら、大篠津自治連合会からも要望があった美保学園跡地に変更したほうがいいのではないかなとちょっと考えたところです。今のところだと、造成の問題ですとか排水の問題、用地買収の問題、農地転用の問題があります。それらが美保学園の跡地だったらなくなるのではないかと、早く開校できるのではないかと考えますが、美保学園跡地では整備できない理由があるのか伺います。

○岡田議長 長谷川教育委員会事務局長。

○長谷川教育委員会事務局長 早い開校のために候補地を変更してはどうか、それから美保学園跡地ではどうかというお尋ねでござ

ございますが、まず、早い開校を目的として候補地を変更する考えはございません。

それから、美保学園跡地ではいけないかどうかということでございますが、候補地につきましては、令和3年から令和4年にかけて美保地区の各地域の住民の方々との意見交換、それから美保地区のまちづくり協議会、これは地域の方も入った会ですけれども、こういったところでの議論を踏まえまして、特に美保地区における人口重心ですとか通学距離、これを重視しつつ、周辺状況等も考慮して選定いたしました。そういった経過がございますから、その結果、美保学園跡地は候補地にならなかったということで認識をしてるところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 これまで議論して、人口重心を考えて今のところにした決めたということですが、3年から5年延びるということが分かった以上、また候補地についても検討し直してもいいのではないかとちょっと私も思っているところです。自治体でいろいろな、自治体に限らずですけど、いろいろな事業をするときに総合的に判断して決めるということは当然あることで、先ほども申し上げました造成の問題、排水、用地買収、農地転用の問題など、国からの負担金の期間など総合的に考慮すれば、今の計画地では時間がかかり困難であることは想像できたのではないかと考えます。

美保学園跡地にした場合、人口重心の問題は確かに残りますけれども、ほかの問題というのはほとんど発生しなかったのではないかと考えると、大篠津自治連合会が言われてることも理解でき

るところです。

そこで、市長にちょっと伺いますけれども、一つの自治連合会が協力できないと言っていること自体、大きな問題だと考えます。例えば通学バスについても、検討ではなく、確実に確保しますよとか、もっとはっきりと対応していくことなども大事ではないかと思います。今回の問題、どのように解決しようと市長として思われているのか聞かせていただければと思います。

○岡田議長 伊木市長。

○伊木市長 まず、美保の義務教育学校の開校が遅れることになりましたことにつきましては、大変申し訳なく思っておりますし、またこれを期待された住民の皆様に対し率直におわびを申し上げたいというふうに思います。

一方で、先ほど答弁もありましたけれども、この学校につきましては遅れてでもしっかりいいものつくってくれというような、アンケートによってそういうような回答があったりもいたしまして、我々といたしましては今できる最善のスケジュール感の中でこれに取り組んでいきたいというふうに思っております。

場所の問題につきましては過去経過がありまして、もちろん先ほども答弁もありましたけども、美保学園の跡地もその候補地の一つとして挙がっていたところでございますが、最終的には人口重心等様々な観点から、住民の皆様が現在計画をしている場所に決めていただいたものでございますので、それを尊重していきたいというふうに思っているところでございます。

今後も住民の皆様方の御理解を得るべく、我々としてはしっかりと説明を尽くしていきたいと思っておりますので、どうかよろしくお

願いをしたいというところでございます。

○岡田議長 又野議員。

○又野議員 職員さんでこれまでもね、本当に苦勞して説明に上がっておられるということを聞いています。こうなると、やっぱりその場でも様々な判断ができる立場にある市長もぜひとも自治連合会のほうに話をされるとか、そういうことが必要になってくるのではないかなと私は考えているところです。

最後、これも意見になりますけれども、学校がなくなる地域においては、なくなるだけで何もしてくれないという思いがやはりあるようです。弓浜地域は、これまでも下水道の問題やバイオマス発電における対応の問題など、不満がたまっているようです。そのような地域の声に対しては、もっとしっかりと耳を傾けることが大事だと思うところです。

弓浜地域に限らず、中心地ではない郊外の地域、例えば保育園が統合されてなくなったところとか、なくなるばかりで新しいこととしてくれない、循環バスといっても中心地では既にやっていて、周辺地域に特別にというわけではないというような声もたくさん聞きます。旧日野橋の件でも、市長は道路としての機能は終わったと事あるごとに発言されていますけれども、現実には毎日何百人も利用しており、その人たちの気持ちや周辺住民の気持ちに市長は寄り添っていないというような声もよく聞きます。

東京一極集中の解消をと地方から言っていますけれども、米子市でも中心地にばかりお金をかけて周辺にお金をかけないようでは、米子でも一極集中が進んでいくことになりかねないと思っています。中心地ばかりではなく、郊外、特に調整区域、なかなか

いろんなものが建てれない調整区域において、衰退しないように何か特別に活気が出るような施策を展開すべきであるということを強く主張いたしまして、私の質問を終わります。

○岡田議長 暫時休憩いたします。

午後 0 時 0 1 分 休憩